

資料4 - 5

基本構想の第3章（基本目標の達成に向けた行財政運営）（案）

第3章 基本目標の達成に向けた行財政運営

基本目標の達成に向けて行財政運営の方向性を明確にする必要があることから、次のとおり行財政運営に何が求められているかを整理するとともに、それを踏まえた基本方針を定めます。

1 行財政運営に求められるもの

あらゆる分野においてますます多様化・複雑化している課題を踏まえ、基本目標の達成に向けて、計画的・効果的に行財政運営を進めていくことが重要になります。

保健・福祉分野における地域共生社会の実現や生活・環境分野における自助・共助・公助による地域防災力の強化など、各分野における基本目標の達成のためには、市民と行政が役割分担の下に、それぞれの能力を発揮しながら、地域に関わる多様な主体と情報や課題を共有し、積極的に連携することが求められています。

また、必要とする市民の方に必要なサービスを提供するためには、受け手に配慮した多様な手段による情報発信が不可欠です。加えて、新たなニーズや市民が生活の中で直面する問題を把握するためには、市民の声を広く聴く活動を充実させていく必要があります。

基礎自治体である市は、市民生活に深く関与した行政サービスを安定的に提供し続ける必要があります。市民ニーズの多様化やデジタル化の進展などの社会情勢の変化に的確に対応し、効率的・効果的に行政サービスを提供できる体制の整備がハード・ソフトの両面において必要です。

市の財政面については、生産年齢人口の減少を見込む中で、歳入の減少は避けられず、一方で、高齢化の進展や公共施設・インフラの老朽化に伴い、歳出の増加が見込まれます。また、新型コロナウイルス感染症が市財政に与えた影響を踏まえると、急激な財政状況の変動にも備えなければなりません。めざすまちの姿の実現には、歳入に見合った歳出という原則にのっとりた財政運営が不可欠となるため、コストと効果を意識した行政運営が引き続き必要になるとともに、中長期的な課題の解決に向けた準備を進めていく必要があります。

2 行財政運営の基本方針

(1) 市民参加と協働によるまちづくり

基本目標を達成するため、市民、自治会・町内会、NPO、ボランティア、

教育機関、事業者、市などの多様な主体が、相互の立場や特性を認めつつ、情報や課題を共有し、対等な立場でそれぞれの役割を果たしながら連携・協力する、協働によるまちづくりを進めます。

ア 多くの市民がまちづくりに参画できる仕組みや環境を整え、多様な主体が協力し合えるようなネットワークづくりを支援することで、地域課題の解決に向けた協働の取組を推進します。また、協働に関する様々な情報を積極的に市民へ提供し、協働に対する意識の醸成を図ります。

(2) 市民に身近な広報・広聴

市民から信頼される市政運営のためには、市政に関する情報を市民と共有し行政の透明性を確保するとともに、様々な市民の意見を把握し市政への反映に努める必要があります。

ア 情報発信手段が多様化するなか、広報紙やホームページに加え、SNSなどを活用し、市民ニーズに合わせて分かりやすく、機を逃さずに市民に情報を提供し、幅広く周知を図ります。

イ 市民と市との意見交換の機会を創出し、身近に意思疎通を図ることができるような環境づくりを進めます。市は、市民の声を聴きニーズを把握するとともに、市政へ反映できるように努めます。

(3) 安定的かつ効率的な行政運営

総合計画に示した目標を達成するため、必要な事務を迅速かつ適切に処理するとともに、経営資源を活用して様々な行政課題に的確に対応することで、安定的かつ効率的な行政運営を推進します。

ア 市職員は、「全体の奉仕者」としての誇りを高く持ち、目標を定めて自律的に行動することで、市民からの信頼を得られるように努めます。また、職員の資質や能力を伸ばす人材育成の取組に加え、働きやすい環境づくりを推進し、組織の活性化を図ります。

イ 親切丁寧で適切な窓口対応を心掛けるとともに、迅速かつ公正に行政手続を進めることで、安定的な行政運営を推進します。

ウ 定型的な業務等へのシステム導入を進めるとともに、AIなどの新たな技術を活用することにより、市民の利便性の向上を図るとともに、業務の効率化を実現し、効率的な行政運営を推進します。また、情報セキュリティの強化を進め、安全性の向上に取り組みます。

(4) 健全で持続可能な財政運営

将来にわたって適正な行政サービスを維持するため、常に歳入に見合った歳出となるよう有効かつ効率的な行政運営を進めていくとともに、基金や市債などを計画的に活用するなど、急激な財政状況の変動などにも対応できるよう、中長期的視点に立った持続可能な財政運営に努めます。

ア 公共施設やインフラを適正な規模で維持し、計画的に保全していくた

め、公共施設マネジメントやインフラマネジメントの取組を着実に進めます。老朽化にともない建て替える新たな市庁舎については、行政サービスの提供拠点として、市民が利用しやすい市役所となるように整備を進めます。

イ 行財政改革に関する取組の推進により、多角的視点から歳入確保と歳出削減を図ることで、効率的な行財政運営に努めるとともに、その結果を市民にわかりやすく公表します。

3 進行管理について

基本目標を実現するためには、総合計画の着実な進行管理が重要となります。当該計画に基づく施策や事務事業等について、行政評価システムなどを活用することにより、PDCAサイクルに基づく、効率的かつ効果的な進行管理を行います。

また、総合計画の進捗状況を評価し、見直しを加えていく段階において、市民参加による外部評価を実施するなど、進行管理に市民が直接関わる仕組みの構築を目指します。